

## 上平間第二町会の【防災まちづくり宣言】

上平間地区をより安全で住みよいまちにしていけるために、まちぐるみで取り組むことで、共につながる個々の取組をまとめました。上平間第二町会のみんなでも実現していきます！

●防災まちづくり宣言の目的  
みんなで取り組むことで…

発災時の  
被害を  
減らす

被害の  
拡大を防ぐ  
応急対応を  
しやすくする

助けが必要な  
人を減らして  
活動できる人  
を増やす

### アクション

#### 普段から実践していくこと

#### きっかけ（タイミング）に合わせて実践していくこと

#### 安全な 家づくり

##### 自宅が古い場合は、建物の安全性を調べる耐震診断を受けます！

助成あり 昭和 56 年以前に建築された方は、市の無料診断を活用できます。

##### 自宅の家具転倒防止対策やガラスの飛散防止対策を行います！

→ 寝室・居間などの普段過ごす場所や建物外への避難経路を中心に対策を行います。

助成あり 高齢世帯や障害者世帯の方は、市の助成事業を活用できます。

#### 被害を抑える 設備や応急対応の ための資器材 を整える

##### 地震時の通電火災に備えて感震ブレーカーを設置します！

\* 個人で取り付けができる簡易タイプであれば、インターネットやホームセンター、家電量販店等で購入できます（価格：3～4千円程度）。

#### 安全な 道づくりと 避難場所の 確保

##### 自宅の身近な避難場所を確認します！

→ 防災お役立ちマップで避難場所と避難ルートを確認します。  
→ 私たちの暮らすまちに関心を持ち、まちを知るよう努めます。

##### 自宅のブロック塀の安全性を点検します！改善が必要な場合は見直しをします！

#### 防災意識 を高め、 助け合いの 輪を広げる

##### 地域との防災・防犯・助け合いの関係づくりのため、町会に加入します！

→ 賃貸住宅に住んでいる場合でも、町会に加入します。  
\* 町会加入の申込先は、町会長です。町会費は年間 2400 円です（月払いと年間払いが選べます）。  
\* 町会では運動会などのイベントを行っていますので、ぜひ見学にお越しください。

##### ご近所に行き止まりのお宅がある場合、ご近所間で話し合い、緊急時に通り抜けができるようにします！

##### 【リフォームするとき】※家族構成が変わるとき

（例）・バリアフリー改修をするとき  
・水周り等の設備やシロアリなど家を点検するとき

##### 昭和 56 年以降に建築された建物でも耐震診断をします！

##### リフォームの工事に併せて耐震補強をします！

##### 【建て替えするとき】

##### 燃えにくい建物にします！

##### 建物はなるべく敷地の境界線から離して建てます！

##### 【建て替えや庭を改造するとき】

##### 安全性が不十分なブロック塀は改善します！

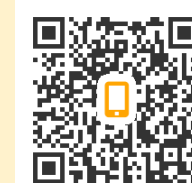
→ 避難所の周辺や避難ルート沿道は特に安全性を確保するよう努めます。

上平間第二町会の防災まちづくり情報は、

町会のホームページをご覧ください！

\* 町会の概要やイベント情報、防災や生活のお役立ち情報などを掲載しています。

<http://web-k2.jp/kamihirama2/>



上平間第二町会

検索

【防災まちづくりのQ&A】

あぶないブロック塀は  
どう見分ければいいのか？



点検項目	点検内容	点検結果			
		適合	不適合		
1	塀の高さ	1.2mを超えている	はい	いいえ	
2	鉄筋	透かしブロックが複数ある		はい	いいえ
3	控壁(高さが1.2mを超える場合)	3.4m以内ごとに、控壁がない		はい	いいえ
4	ひび割れ	ひび割れ、亀裂がある	はい	いいえ	
5	傾き、ぐらつき	全体的に傾いている、または人の力で簡単にぐらつく	はい	いいえ	
評価	上記項目のうち、1つでも不適合があれば、ブロック塀の安全対策が必要です。				

耐震改修にはどれくらいの費用がかかるの？



改修費用は家の広さや補強箇所数・補強方法によって様々ですが、精密診断・補強計画・工事監理・補強工事の合計費用がおおむね200~450万円で、平均340万円です。助成制度を利用すれば、自己負担額はもっと少なく済みます。

⇒木造住宅の耐震診断・耐震改修工事のお問い合わせ先

川崎市まちづくり局 指導部 建築管理課 (電話:044-200-3017)

※助成制度の利用には、「昭和56年5月31日以前に建築工事に着手したもの」の他、複数の利用条件があります。

⇒マンションの耐震診断・耐震改修工事のお問い合わせ先

川崎市まちづくり局 市街地開発部 住宅整備課 (電話:044-200-2997)

※助成制度の利用には、「昭和56年5月31日以前に建築確認通知書等の交付を受けていること」の他、複数の利用条件があります。

助成制度には、毎年度予算に応じて利用数に上限があります。制度利用の検討やお問い合わせは、お早めに行ってください。

家具の転倒防止ってどんなことをすればよいの？



安全な塀のつくり方(例)

塀をつくる場合は、軽い素材のフェンスや生垣にすると安全で、雰囲気もやわらかくなります。



透過性のあるものの方が、泥棒や不審者の隠れる場所がないため、防犯性も高まります。



- 背の高い家具や重量のある家具は安定した壁等に固定します。
- 移動したり上から落ちてくる可能性のあるものも、ズレ防止や固定などの対策をします。
- 家具の配置は、地震時に入り口や避難経路を塞ぐおそれのないようにすることもポイントです。
- 開き戸や引き出しをロックしたり、窓や開き戸のガラスに飛散防止シートを貼っておくことも効果的です。
- ご自身での対策が難しい場合には、お近くの工務店やハウスメーカーにご相談ください。

